

栃木県知事 福 田 富 一 様

2020年8月11日

日本共産党栃木県委員会
委員長 小 林 年 治
日本共産党栃木県議団
代 表 野 村 せつ子

新型コロナウイルス対策に関する要望書 V

全国で新型コロナウイルスの感染急拡大が憂慮すべき事態となっているなか、政府は感染拡大を加速させる危険をもつ「Go Toトラベル」の前倒し実施を強行しました。国が感染拡大抑止のための実効ある方策を打ち出さず、県も「Go Toトラベル」の見直しを国に求めず、県民や事業者に必要な感染防止対策などの「協力要請」を行うに留まっている状況に県民は不安を募らせています。

県内では7月1か月間の感染者数が2月～6月間の約1.5倍になり、8月5日に1日の感染者数過去最多の17人を確認、8月8日時点の直近1週間の新規感染者数は過去最大値の48人に達しました。コロナ患者用病床は8日までに40床増床されましたが、稼働率は17.7%、重症病床が約2か月ぶりに稼働(7.8%)するなど医療提供体制のひっ迫が懸念されます。宇都宮市の医療機関が大学との研究グループとして取り組んだ宇都宮市民700人の抗体検査の結果、推定感染率が1.23%だったことが明らかになったと報道(「下野新聞」7月31日付)されており、市中感染の広がりを想定した対策の強化が急務となっています。

日本共産党は7月28日、「感染急拡大を抑止するにはPCR等検査を文字通り大規模に実施し、陽性者を隔離・保護するとりくみを行う以外にない」との立場から安倍晋三内閣総理大臣に緊急申し入れを行いました。厚生労働省は8月7日、「クラスターの発生など地域における感染状況を踏まえ、感染拡大を防止する必要がある場合には、自治体の判断により、現に感染が発生した店舗等に限らず、地域の関係者を幅広く検査することが可能である」として積極的検査をすすめる事務連絡を出しました。東京都世田谷区では「世田谷モデル」といわれる独自の検査体制の抜本的強化策も始まっています。

このような状況をふまえ緊急に対策を講じる必要があると考える項目を「新型コロナウイルス対策に関する要望書 V」にまとめました。ただちに施策に取り入れ、実施されるよう申し入れるものです。

【要望項目】

1. 全国的な感染急拡大を止めるために、国にたいし、全国各地の感染震源地（エピセンター）を明確にし、防疫を目的として、大規模な検査を実施するよう求めること。無症状者を含めて「感染力」のある人を見つけ出して隔離・保護することに戦略的にとりくみ、そのための予算措置と県および保健所設置市への財政支援、人的支援を行うよう求めること。

2. 市町・地域ごとの感染状態がどうなっているのか、陽性率や検査数の状況等の情報を、住民に開示し、クラスターが発生した場所や感染経路不明の感染者が増加している地域など実態に応じて住民、事業所の在勤者の全体に対してPCR等検査を実施すること。

3. 医療機関、介護施設、福祉施設、保育園・幼稚園、学校など、集団感染によるリスクが高い施設に勤務する職員、出入り業者への定期的なPCR等検査を行うこと。必要に
おうじて、施設利用者全体を対象にした検査を行うこと。

4. 検査体制について、地域医師会、市町などと連携をはかり以下の点を強化すること。
①地域外来検査センター未設置の県北部の開設を急ぐこと。
②計測機器と臨床検査技師を配置した検査拠点を県南部に設置すること。
③唾液による検体採取を増やすこと。また学校、施設などまとまった数の検査を行う場合、「プール方式」の採用を検討すること。そのために大量に計測できるオートメーションのPCR検査機器を購入すること。

5. 中等症・重症のコロナ患者を受け入れる病床をさらに増やし、これにあわせて人工呼吸器、人工肺も増やすこと。

6. 熱中症の多発が懸念されており、新型コロナ感染症と見分けがつきにくいことから救急搬送に従事する消防職員の感染防御対策が急務となっている。救急搬送体制の強化に責任を持つ県として、市町を支援し、防御具等が行きわたるようにすること。

7. インフルエンザ流行時期が迫り、新型コロナ感染症の流行と重なることで医療機関の負担増や医療提供体制のひっ迫が懸念される。両感染症から県民のいのちと健康を守るため、インフルエンザワクチンの接種を促進すること。そのために十分なワクチンを確保するとともに、接種費用の負担軽減に取り組む市町を支援すること。

8. 感染防止のためには県全域の警戒度判断にこだわらず、必要に応じて限定的な地域や業種への「休業要請」を行い、それとセットで休業補償および協力金を支給すること。

9. 国に新型コロナ患者の受け入れの有無にかかわらず、新型コロナの影響で減収となった医療機関への減収補償を実施するよう求めること。

以上